

教えて!しまねっこ

～職場のトラブル こんなときどうする?～

就職試験に合格したんだけど、給料や勤務時間についての説明がないんだよ。それってアリ?



働く前に労働条件をしっかりと確認することが大事にゃ!
職場とトラブルにならないためにも、働く条件は原則書類で確かめることが大切にゃ。労働基準法では、書面などで労働者に労働条件を明らかにすることが決まっているにゃ。(詳しくはP.9)

新入社員は休みがとれないって本当?



休暇は法律で決められた権利にゃ!
新入社員でもアルバイトでもパートでも、年次有給休暇は条件を満たせば取得する権利があるから安心して欲しいにゃ。(詳しくはP.18)

あっそうそう、先輩がこのあいだ職場の上司から突然「明日から来なくていい!」って言われたんだって。先輩、そのあとも職場に行って仕事はしているみたいなんだけど…



上司の言葉はルール違反かもしれないにゃ!
労働者の解雇には、守らなくてはいけないルールや禁止されている事項があるにゃ。社会の常識にかなう納得できる理由がなければ、解雇は無効になることもあるからしっかり確認しようにゃ。(詳しくはP.26)

その先輩から昨日「職場の上司に毎日叱られて落ち込んでいる」って連絡がきたから、なんとか励ましてあげたいんだよね。



職場の「いじめ」や「嫌がらせ」をパワーハラスメントと呼ぶことがあるにゃ。つらいときは、がまんせずに周りの人や専門家に相談するのが大事にゃ。
島根県には相談できる窓口がいっぱいあるにゃ。みんながいきいきと働きやすい職場を作ろうにゃ!(詳しくはP.36~39)